

「コモンズ」としてのヨシ原生態系活用・保全の論理・展開・課題

—北上川河口域をフィールドとして—

塚本善弘

1. はじめに

東北最大の河川・北上川の河口域地域には、国内の他大河河口付近に見られない広大なヨシ原を中心とした自然生態系が残され、近年、多様な側面から注目を集めるようになってきている。北上川河口域の生態系・自然景観は一次自然ではなく、採取されるヨシや水産資源——河川別漁獲量国内第4位を占めるシジミを始めとする魚介類——を周辺住民が第2次世界大戦前から生活必要資源として利用・管理し、人為的働きかけによって維持してきた“里地・里川”的二次自然、いわゆる「コモンズ」の典型例と言える。しかし戦後、特に高度経済成長期以降の社会変動の中で、ヨシに代表される自然資源の需要が急減する等、河口域を取り巻く状況の変化に合わせ、伝統的住民組織を中心とした資源の地域共同利用・管理体制も変容を迫られてきた。近年では環境意識の高まりを受け、新たな利用・管理システム構築が求められるようになっており、行政や新規住民・市民団体等による利用・管理体制作りも開始されている。また、北上川最下流に位置しているため、流域全体における水資源開発・都市化や上・中流域での森林管理体制の劇的な変化——手入れが不十分な山林面積増大——等の影響も受け、高水時に大量の流木やごみが流下する「濁流問題」が地域問題化したり、流域からの生活雑排水流入に伴う水質悪化、河口堰稼働後の塩分濃度上昇による自然資源への影響が指摘されるなど、河口域自然生態系の維持・管理を流域全体の問題として考えていくことも必要となっている。こうした状況の中、河口域の自然資源をめぐるのは、伝統的「地域共同管理」に基づく「コモンズ」的利用・管理システムと、「流域」を単位とした生態系管理(=「流域管理」)の視点も交えた「共同管理」体制の再構築を目指した動向とが、関係を持ちつつ並存しているのが現状である。

本稿ではまず、ヨシ原を中心とした自然生態系・景観が、時代の変化に合わせつつ、どのように維持されてきたのか——<地域社会・住民-ヨシ(原)>関係の歴史の変容過程——を住民の環境認識と絡ませつつ考察していく。そこでは、近年の河口域地域でのヨシ原利用・管理システム再構築に向けた動向の現状と問題点も含め検討する¹⁾。こうした作業により、「コモンズ」としての河口域自然生態系が維持されてきた論理と、現代において「コモンズ」を維持・再生していく上での課題を明らかにし、今後の「コモンズ」研究への一助としたい。

1) 筆者は、2000~04年にかけて、岩手大学人文社会科学部・環境科学講座所属教員を中心とした文理融合型共同研究グループ(北上川研究会)の一員として、北上川河口域のヨシ(原)やシジミを中心とした自然生態系、自然資源の利用・管理・保全に関わる調査研究を行うとともに、07年に個人研究として、フォローアップ調査を実施した。以下の分析は、これらの研究成果に基づいている。

2. 河口域ヨシ原生態系活用・保全をめぐる歴史の変遷—周辺住民の環境認識との関連で—

(1) 河口域の概要とヨシ原共同利用・管理システムの変容—大規模河川改修～1990年代前半—

①20世紀前半の大規模河川改修による北上川河口・汽水域の人為的形成

北上川河口域（宮城県石巻市；^甲北上町・河北町——図1, 2参照）には、日本有数規模のヨシ群落が生息し、河口・追波湾まで十数kmにわたり、両岸や中洲など河川敷内湿地に広がっている——河口域ヨシ原の面積は150ha、ヨシの量は推定1,000t以上に及ぶ（宮城県石巻地域農業改良普及センター，2002）——。北上川自体、総延長249km（国内5位）、流域面積10,150km²（同4位）の東北一の河川であり、流域に肥沃な平野部・穀倉地帯を形成する一方、度々水害をもたらしてきた。そのため、何度も治水工事が行われたが、現在の流路になったのは、1911（明治44）～34（昭和9）年にかけて実施された国直轄の大規模な河口部開削工事後である。

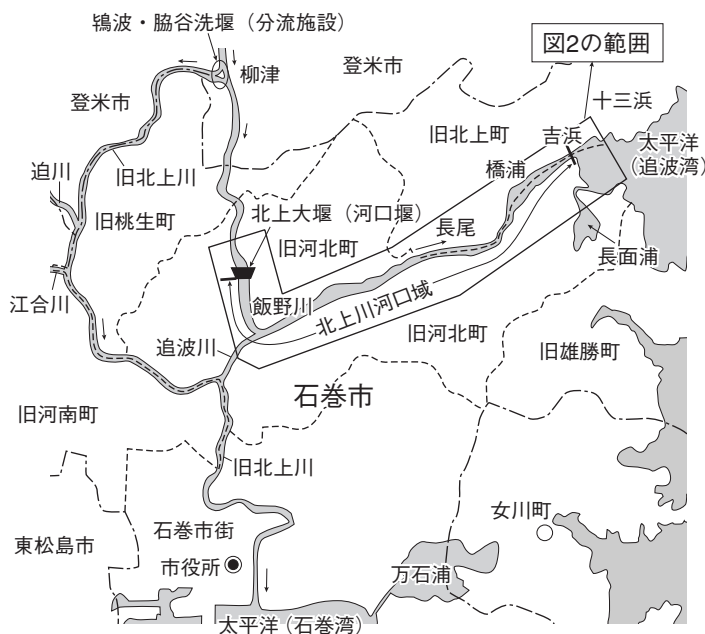
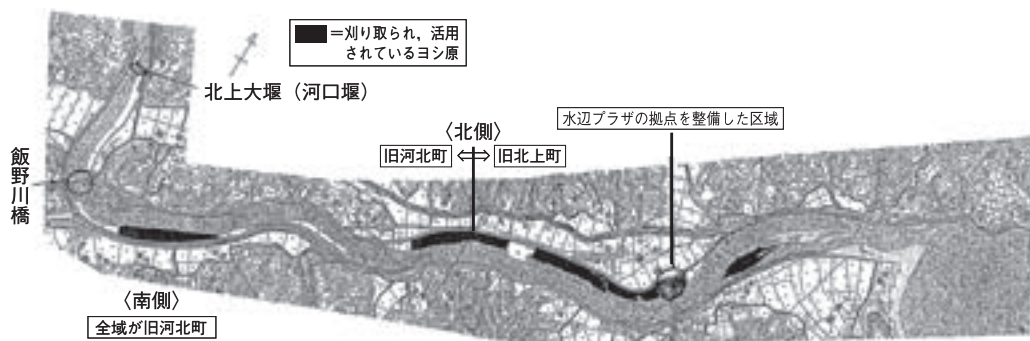


図1 北上川下流部・概略図

それまで、北上川は登米市柳津付近から西に流れた後、南下し、本流は石巻市街地を通り太平洋（石巻湾）に注ぐとともに（現在の旧北上川）、一部は途中から追波川として東進、追波湾にも流下していた——^甲河北町・飯野川地区付近より東側の追波川の流路は、現在の北上川と同じ；ただし川幅は、^乙北上川の1/3程度だった——（図1参照）。しかし当時、本流一帯は他川と合流するため、洪水被害が多発しており、流域、特に石巻市街を水害から守るべく、大規模河口改修が行われることになった。具体的

には、北上川の放水路として登米市柳津付近から^甲河北町・飯野川付近までの間12kmを開削し、北上川を分流させるとともに、飯野川地区より下流の追波川を浚渫、追波湾まで川幅を拡げるといふもので、柳津付近の旧北上川との分流点に締切堤防と水門、堰——^乙鵜波・脇谷洗堰；高水時の増水した北上川の水が旧北上川に流入するのを調節する機能——を設け、新川に約85%の水量が流れるようにし、改修後は新川が北上川・本流となった。また、飯野川地区の新川（河口から上流・約15km地点、現在の飯野川橋付近）に、水量調節や満潮時の上流への海水遡上防止等を目的とした飯野川稼働堰も32年に造られたが、その後、北上川流域での度重なる水害に伴う計画流量増加や老朽化により、79年に河口から上流・約17km地点に、新しい河口堰「北上大堰」が設置（旧堰は82年撤去）された（渡辺，2004：2-8、及び鈴木，1991：16-17、日本ナショナルトラスト，2001：34）。

工事の結果、現在の北上川河口域となったのだが——以前の追波川は、追波湾との合流点ま



(注) この図は、¹⁾建設省(現国土交通省)国土地理院発行の1/50,000地形図(1985年)に基づき、筆者が加筆、作成したものである。

図2 北上川河口域とヨシ原刈り取り範囲

でしか潮が上がっていなかった²⁾のが、改修により飯野川稼働堰、その後は北上大堰まで海水が遡上する汽水域に——、改修前の川幅の狭かった追波川沿いに、集落や田畑が広がっており、工事のために多くの住民が土地を国に買収され、移転を余儀なくされた——³⁾北上町では80haの農地が買収され、大須、釜谷崎2集落が全戸近くの土地へ移転——。現在、ヨシ原となっているのは、以前の宅地や農地(水田跡が主)であり、こうした経緯は河口域ヨシ原と周辺住民との関係を考える上で重要な意味を持つことになる(熊谷, 2004: 18)。また、「一見すばらしいヨシ原も、先人の汗や苦難を栄養源として自生して」³⁾おり、河口域住民の犠牲の上に旧北上川流域の安全が保たれてきたことが、今後の河口域の自然環境保全のあり方、特に「濁流問題」をめぐる住民意識や河口域社会の対応にも影響を与えている点には、注意が必要であろう。

②「契約講」を中心としたヨシ原共同利用・管理システムの形成・変容と「環境文化」

昭和初期以降、国に買収された水田跡等が冠水し、ヨシが自生するようになると、周辺住民たちは国から、集落毎に結成されていた「契約講」組織として利用権の承認を受けたり、集落毎に組合組織を作り、ヨシを集落で刈り取って活用し始める⁴⁾(日本ナショナルトラスト, 2001: 38)。というのも、(1)河川改修前の¹⁾追波川一帯は広大な湿地が広がっており、そこ(移転後の集落・田畑等がある場所)に自生するヨシを近隣住民たちが茅葺き屋根等に利用し、ヨシとの長い“共生”の歴史があった(三陸河北新報社編, 2000: 224)ためであろう。また(2)1930年頃からお盆前の夏場に海苔簾用として、成育途上で青く細い状態のヨシを集落民総出で一斉に刈り取る作業が開始されているが、海苔簾は刈り取ったヨシを各世帯で乾燥させる

2) 2001年10月17日に¹⁾北上町役場で実施した企画財政課長(当時)A氏へのインタビュー。

3) 02年に河口域周辺で実施した調査票調査(後述)への50歳代、男性の方からの回答。引用文の前に、「北上川は石巻を守るための放水路」であり、石巻の「安全は昭和初期までに行われた河川改修事業により確保されています。…(略)…『上流[(石巻など旧北上川流域)]は生きて、下流が犠牲になった』とする見方は、北上川沿岸に住む昭和初期生まれの方々のほとんどです」(□内は筆者)と記されていた。

4) 以下、90年代前半までのヨシ原活用をめぐる歴史の変遷の記述は、2001年10月17日、02年5月23日、11月11日、15日に北上町役場で実施したA氏へのインタビュー、及び00年7月7日、01年10月17日、02年6月1日に同町内で行ったヨシ茅採取を生業とするB氏へのインタビュー、00年12月25日に²⁾国土交通省・北上川下流工事事務所で実施した担当職員へのインタビュー、01年11月23日に同町内で開催された「北上川研究会」時のヨシ茅採取を生業とするC氏の報告内容等に基づき、筆者が整理したものである。

方式で作り売却されており、高度成長期頃迄はお盆の小遣いを得る手段として、殆どの世帯で生産されていたこと、さらに(3)成長し冬枯れしたヨシの刈り取りが農閑期の農民、農家世帯にとり、第2次大戦前から高度成長期にかけ貴重な副業になっていたこと(三陸河北新報社編, 2000:225, など)等からすると、ヨシを利用した副業収入を得るという目的も小さくなかったと考えられる。それを支えたのは河口域特有の自然条件であり、汽水域に自生するヨシは、淡水で育つヨシに比べ、塩分の影響で繊維が引き締まった硬く丈夫な良質になるとされる——ただし、塩分濃度が過度に高くなると生育に良くない——⁵⁾。つまり、住民たちは確かに河川改修の犠牲を被ったのだが、その一方で、改修後に出現したヨシ群落を有効活用することにより、人為的に改変された自然環境から利益を引き出すことにも“成功”している。その後も周辺住民たちは、時代状況や自然生態系の変化に合わせ、ヨシ原との関係を変容させつつも、様々な地域的・個人的利益を受け取っていくことになるのであり、こうした柔軟な人間-自然>共生システムが維持されてきた歴史があることが河口域ヨシ原をめぐる大きな特徴となっている。

ところで、1900(明治29)年の「河川法」制定後、河川は法的には行政が所有・管理するものとなり、以前から慣行的に利用してきた共有地を有していた集落は、「河川法」第25条に基づき、行政に「河川産出物の採取」申請を出し、採取(利用=占有)権の承認を受けるとともに、占有使用料(県条例で規定)を支払わねばならなくなった——公有物である河川産出物採取は、民間企業・個人等が営利目的では行えず、採取に伴う収益金は集落や自治体に入る資金として使うことが求められる——。そこで、一級河川である北上川に広がるヨシ原を利用すべく、住民たちは毎年11月頃、集落毎に地元自治体を經由して国に申請、宮城県に占有使用料——産出するヨシ茅量に応じて定められており、予め、ヨシの刈り取り予定数量(束数)を申告——を支払い、ヨシを刈り取ってきた⁶⁾。当初、集落同士のヨシ原利用権をめぐる争いもあったようだが、申請許可にあたっては、その土地との縁故——昔利用していたか否か——が重視されることから、河川改修前に現在のヨシ原付近に田畑・集落を有し、移転を余儀なくされた2集落が大きな面積を利用し、改修の影響を受けた他集落にも譲ることになったという。その後、各集落(70年頃までは10~11程の集落)では、割り当てられた区域のヨシ原——多くの場合、集落の地先の河川敷や中洲部分——を毎年、国に申請、採取許可を得る形で慣行的に利用してきた。そして、河川管理者である国(農国土交通省)も、ヨシ採取による収益が集落組織「契約講」の運営資金等、集落に入るお金として使用されており、またヨシ刈りには河川水を海まで早く流下させることに繋がるというメリットもあることから、長年申請を許可してきた⁷⁾。地元の関係住民の間からはよく、ヨシ原利用権を各集落が国から「払い下げ」を受け、もしくは「譲渡」されて、現在まで利用してきたといった表現がなされる。しかし、法的には正しくないこうした認識は、長期間にわたる地域ぐるみの利用の中で生じたもので、後述するような

5) ジェイアール東日本企画・トランヴェール編集部編, 2004:25などを参照。北上川河口域は干満差が大きく、満潮時はヨシ原全体の2/3程度が水面下となる。

6) 例えば「〇〇部落契約講の運営費用、及び、その他各種行事の費用」など、採取したヨシ茅販売代金を地域住民生活上の必要経費に充てることを目的とし、部落代表名で地元市町を通し申請しており——利用したい土地が所在する自治体長の同意が必要——、現在は行政に対する許可申請手数料として1件当たり2,000円を地元市町へ、ヨシ茅採取料として1束(平均25cm,長さ1.5m)当たり140円を県へ支払うことになっている。採取料金は最近変動していないが、採取量が多かった以前は、半値以下だったという。

7) その他に、^甲北上町役場から、ヨシ刈りを「『北上の“風物詩”』として許可して欲しい」という申請が出ていることも、管理者側が採取を許可しなければならないと考えている理由となっている。

ヨシ茅採取に関わる地域社会内部での手続き的柔軟さもあり、あまり大きな問題が生じることもなく、行政も認めた縁故が元々あった土地に現れたヨシ原を地域共有財として集落民で共同占有していくことによって、利用権が半ば“既得権化”し、“自分たちの土地”という認識が広く浸透していったものと考えるのが適切であろう。そして、河口域周辺地域住民によるヨシ原の共同占有を支えたのが、伝統的地域住民自治組織「契約講」であった。

契約講（会）——「契約」と呼ばれることも多い——は、近世以降の東北地方各地に存在してきた村落での共同生活・生産上の問題解決・処理のための基幹的組織であり、これを中心に、違反した場合の厳しい罰則を伴う規約等、厳格なルールの下で相互扶助を基本に地域生活が維持されてきた。結いとして機能したもので、比較的大きな家を中心に6軒位ずつに分かれて組織され、①冠婚葬祭や②神社の祭礼、③農林漁業等、生産基盤の維持・管理等でのモノ・労力提供を中心とした助け合いが行われるとともに、④住民同士の付き合いの中で礼儀作法を学習し、⑤お互いの親睦・融和を図る機能も果たしていた。つまり、契約講は単なる生活互助組織ではなく、地域住民の社会化という面でも重要な役割を有しており、住民個々にとっても大きな意味を持つ存在であった。そして、この「契約」単位でヨシ刈り作業も行われ、茅葺き屋根葺き替えも多くの場合、専門の職人数人とともに住民が相互扶助、共同慣行の一環として実施していた。もちろん、高度成長期以降の生産手段の発達や生活様式の変化に伴い、共同慣行は徐々に薄れ変容してきたが、北上町の河口域周辺地域では、契約講は現在も多く残存している——毎年春秋に集まりもあるが加入していない世帯もあり、以前ほど機能していない——⁸⁾。

契約講毎に刈り取りを始め、ヨシ原利用に関する規約も定められ、各集落では毎年農閑期である冬場（12～3月頃）に住民総出で刈り取り、縄で束ねたヨシ⁹⁾を一定量ずつ各世帯に優先配分した上で、一定量は集落分として確保し、ヨシ茅を必要とする他地域に供給・販売して得た代金を、集落で必要な出費（街灯管理等の公共的経費）の資金源としてきた。このうち、世帯毎に配分されたヨシは春先まで保管し、それぞれの年に屋根葺きや補修で大量の茅が必要となる世帯のために互いに融通・提供し合うなど、地域生活の中で結いの精神が息づいていた¹⁰⁾。もっとも、戦後になる頃から高度成長期にかけ、民家の屋根が茅葺きでなくなっていくにつれ、契約講として刈り取り分配する形式から、ピーク時には北上町を中心に8～9軒程存在した地域のヨシ茅刈り取り・供給を生業とする事業者¹¹⁾に、入札の上で作業委託し——業者から講への収入（ヨシ採取権利金）を集落運営資金に充当——、農閑期の副業として「刈り子」と呼ばれた多くの住民たちが業者からヨシ刈り作業を請け負う形に変容していく（小山，2003：122 - 123，千葉，2004など）。ただし、各契約講や採取作業を委託された業者では、刈り取ったヨシ茅が全部有効利用できるわけではないこと——質の悪いヨシは利用できない（後述するように、高度成長期頃までは質の悪いヨシ茅の用途はあったが、その後、用途減少）——などから、実際の刈り取り量より申請する刈り取り予定束数を少なめに申請し、「刈り子」も1束あたりのヨシ

8) 契約講組織後、地域に移住してきた住民は、集落行事には全員参加できても講には入れないため、¹¹⁾北上町内2行政区では別途、自治会組織も作っている。また、近年の契約講は上記①に関する機能が主になってきている。なお、一部集落では、昭和初期から海苔簾生産のための組合を契約講とは別に組織し、海苔簾用ヨシ採取を行ってきた。海苔簾販売代金は、農業用飼料の購入資金にも充当されていた（小野寺，1986：45，小野寺，2004：298 - 308も参照）。

9) 以前は1人25本等、予め決められた1日の刈り取り上限束数分の縄（稲藁）を腰に付け作業していた。なお現在、縄はビニール紐を用いている。

10) ヨシ使用茅葺き屋根の寿命は30年程であり、各世帯で毎年、葺き替え・修理用ヨシ茅が必要となったのではない。

量を正確に測ってはいない。また、ヨシ原の中に各契約講利用区域の境界を示す明確な目印はなく、ヨシ刈り事業者が申請区域を越えて刈り取るケースもあるものの、ヨシ原利用・ヨシ茅採取許可を出す河川管理者側では実地検分を厳密には行っておらず、毎年地域からの形式化した申請と許可が繰り返されているのが現状である¹¹⁾。黒田暁・宮内泰介・平川全機らも指摘しているように、ヨシ茅採取区域や束数に関しては、相当な曖昧さがあるが（黒田・宮内・平川他、2005）、注記9)に記したような厳格な規約により、ヨシ（原）と住民との関係が細かく決められていた一方で、刈り取ったヨシを融通・提供し合い、柔軟な慣行の下でヨシ原からの恵み、利益を地域や各世帯単位で分け合うことで、地域の和が保たれてきたと言える。

実際、河口域周辺では高度成長期前半頃までヨシが、住宅（屋根葺き、壁込材）や簾、海苔簞の材料としてだけでなく、ヨシ原が放牧場や採草地としても利用され、質の悪いヨシ茅は（家畜が主だった）牛馬の飼料や田畑への肥料、木炭を入れる炭俵用材、かまどの燃料に用いられる等、自給用を中心に多用途に重用されていた¹²⁾。質の良い河口域ヨシ茅は他地域から需要も多く、50年代前後の最盛期にはヨシ原を全て刈り取っても不足する状態であったと言われ、多くの住民にとりヨシが、生活必要資材として大変身近な存在であるとともに、経済的価値の高い貴重な地域資源でもあった。さらに、この時期までの川は子どもたちの遊び場の一つであり、北上川流域各地でも魚釣り・魚捕りや水遊びをしたり、河岸砂浜の先に木杵を浮かべた水泳場で泳ぐ子どもが見られたが（小野寺、1986：182）、河口域も例外でなく、ヨシ原や北上川は周辺住民、特に子どもたちにとっての遊び空間でもあった。02年に実施した¹³⁾北上町・河口域周辺住民を対象とした調査¹³⁾結果からは、高度成長期頃までに河口域周辺で子ども時代を過ごした世代（調査時40歳代以上）の多く——各世代の少なくとも6割前後以上——が、ヨシ原が広がる北上川での「水辺遊び」——水泳や魚釣り・魚捕り、カニ捕り、シジミ採り、お盆送り等の行事¹⁴⁾——を経験しており、子ども時代にヨシを使った遊び——ヨシを用いた弓矢や笹舟、草笛による遊び等——の経験がある人も、40代以上の1割に上っていた。また、ヨシを材料としたお盆のたいまつ用「らっ竹（つく）」を地域で大量生産し近郊にも供給したり、ヨシを使った茅の輪が地元神社に奉納されるなど、ヨシに関わる「環境文化」も地域に息づいていた。このように、昭和初期から高度成長期前半頃までは、ヨシ原利用・管理が集落毎に慣習に基づいてなされ、ヨシ原や北上川と地域生活が密接に関係し合い、多くの住民がヨシ刈り作業に携わっていたのである——上記調査では、ヨシ刈り作業に関わった経験があるのは全体の1/4程度だが、50歳代以上の4割弱、60代以上では半数近くがヨシ刈り経験を持っていた——。

③地域共有財としてのヨシ原利用の縮小—住民とヨシ原との社会的・心理的距離の拡大—

しかし高度成長期以降、様々な建築材料（新建材）の登場による住宅の洋風化（土壁の減少）

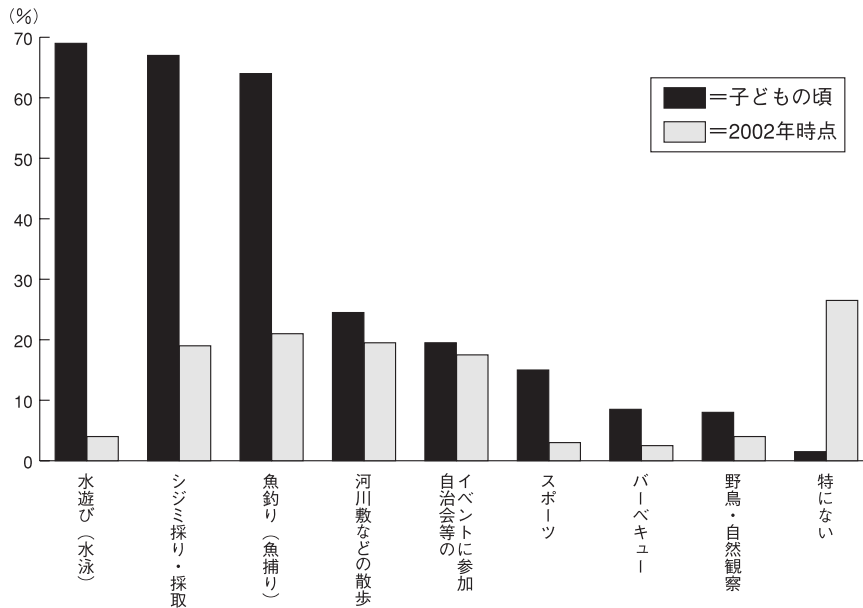
-
- 11) 2002年6月1日に北上町内で実施したB氏へのインタビュー、及び、黒田・宮内・平川他、2005、など。
 12) 屋根葺き替えて役目を終えたヨシも、飼料や肥料として活用されていた（小山、2003：125、など）。
 13) 河口域周辺住民一般のヨシ原との関わりや利用・保全に関する意識を把握すべく、2002年9月、北上町・河口域周辺6地区（集落）・213世帯在住の18歳以上対象調査票調査「北上川河口域の生態系保全と地域社会生活との関わりに関するアンケート調査」を筆者が所属する環境社会学研究室として実施し（配票調査法と面接法の併用）、世帯主を中心に131世帯・243人から有効回答を得た（世帯回収率61.8%）。
 14) 河口域周辺住民調査時も、お盆送りに関して、果物や団子等のお供え物の他に花、提灯を点けたお盆舟を作って川に流しており、その様子がきれいだったが、今は（環境配慮のため）川に流さず燃やしてしまうといった声が多く聞かれた。また当該調査では、子どもの頃に他地域居住だった人を除いた6割超の住民が子どもの頃、北上川や河川敷での「お盆送りなどの行事に参加した」とことがあると回答している。

に伴い、まず壁材としてのヨシ茅需要が大きく減少し、次いで屋根葺き材需要も頭打ちになっていく——農家の屋根も瓦葺きへ変化——。また、安価な外国産（中国、韓国等）簾輸入量が増加するとともに、エネルギー革命による木炭需要減少、農業の生業形態変化に伴う農耕用牛馬飼育の激減などを背景に、ヨシ茅需要は自給用に使われていた部分を中心に大幅に減少していった。刈り取っても余るようになったため、70年頃以降、ヨシ茅刈り取り・供給業者の多くが徐々に廃業を余儀なくされるようになり、ヨシ茅採取権を得て作業委託していた各契約講でも、権利放棄せざるを得なくなっていく。ただ、採取権放棄は単純にヨシ茅需要減少という要因のみによるものではない。先述したように河口域では、79年に新しい河口堰である北上大堰が稼働しているが、これに伴い以前より堰下流への流量が減少し、河口に近い区域のヨシ原周辺の塩分濃度が上昇、汽水バランスが崩れヨシの質が悪くなってしまい、良質のヨシが生育する区域が上流側に移動する結果となったのである。そのため、河口域全体のヨシ刈り量が減少する中、生業を継続していた刈り取り業者側では、できるだけ商品価値の高いヨシ茅を供給すべく、品質の良い箇所を優先的に大型機械を使い刈り取るようになり——事業者として当然の生業戦略と言える——、河口に近い川岸や中洲は刈り取られなくなってしまった。そうした区域のヨシ茅採取権が放棄されるようになったのは、80年前後頃以降が多く、ヨシ原が活用されなくなる背景には、国による河川開発の影響もあること——新河口堰稼働だけでなく、河口への円滑な河川水流下のため、浚渫や中洲除去等も実施——は忘れてはならないであろう。

ともかく、このようなヨシ茅需要減に伴う刈り取り面積、量の減少傾向は90年代に入る頃まで続き、2000年代前半時点でヨシ茅を用いた事業を行っている業者——ヨシ茅採取・加工・販売が主——は、¹⁵⁾北上町内の3者（K産業、S産業、S建材）のみとなっており——ヨシは最近では地元で簾等が作られている以外は殆ど、寺社など文化財や民家の屋根材として、新潟県方面等を中心に出荷されている状況（三陸河北新報社編、2000：225、など）——、¹⁶⁾北上町内のヨシ原30ha分を中心に採取許可を得ている契約講等から作業委託され、ヨシ採取権利金を払い、刈り取りを行っている状態にまで、活用されているヨシ原面積が減少してしまった¹⁵⁾。ヨシ刈り作業を行っている住民も少なくなり、最近では刈り取りに携わっているのは3業者合わせても20人程度で、ヨシ原維持・管理に関わる業務に直接関与している人は、ヨシの加工・出荷、さらにヨシ原への火入れ等を含めても100名弱（推定）しかいない¹⁶⁾。前出の河口域周辺住民調査では、ヨシ刈り作業に携わっている住民は6.6%のみであり、以前携わっていた人の4割余りが60年代後半～80年代半ばに作業から離れていた。この間は河口域周辺の産業構造が大きく転換した時期でもあり、都市的生活洋式の普及やモータリゼーションが進む中で、従来の水田稲作やヨシ茅採取、シジミ漁業、海岸部でのホタテ養殖など、地域の豊かな自然資源の恩恵を受けた第1次産業中心に成り立っていた地域生活、社会構造から、石巻方面への通勤等による第2・3次産業主体の地域へと移行していく——例えば¹⁷⁾北上町の第1次産業就業率は55年の84.8%、65年の79.1%から急減し、80年に23.6%、00年には14.9%となっている（国勢調査結果）——。それに合わせてヨシ茅需要が減少しただけでなく、地域生活におけるヨシを媒介にした結局的な社会結合の重要性が低下し、住民とヨシ原や北上川との結びつきも、例え集落・契約講としてヨシ原を活用していたとしても、以前のような密接かつ日常的なものではな

15) 00年代前半時点で国交省から許可を得ている団体は、②以降で詳述する¹⁸⁾北上町内では、4集落の契約講と、集落から権利譲渡を受けて設立された1農業生産組合の計5団体のみとなった。また¹⁹⁾河北町内では、2集落のヨシ原のみが活用されている状態となっていた（小山、2003：123、千葉、2004、などを参照）。

16) 00年代前半時点での²⁰⁾北上町内のヨシ原火入れ作業（後述）に関わっているのは、70～80人程度である。



(注)図には、「子どもの頃」と「2002年時点」の両方の回答選択肢に挙げた活動のみを表示した（()内は、「子どもの頃」の選択肢にのみ挙げていた活動）。上記以外の活動としては、子どもの頃「カニ捕り」をしていた住民が35.0%、「交通手段や物流の手段として利用した」が18.5%、現在「ヨシの刈り取り作業に関わっている」6.6%、同じく現在「(シジミ漁以外の)漁業をしている」2.9%などとなっている。なお、7.4%は「子どもの頃、他地域に居住」していた。

図3 子どもの頃と2002年時点の北上川・河川敷での主要な活動内容（比較）

くなっていった。このことは住民調査結果からも窺え、北上川やその河川敷で行っていた活動の内容（種類）を、住民が子どもの頃と02年時点とで比較したところ（図3参照）、子どもの頃は、水泳・水遊びやシジミ採り、魚釣り・魚捕りを始めとした遊び的要素の強い活動をしたり、生活の糧を得るための活動を行っていたが——特に活動をしていなかった住民は1.6%のみ——、02年時点では26.7%——30代以下の世代では半数以上——が全く活動をしておらず、活動している場合でも、子どもの頃に多くの人が行っていた活動をしている人の割合は大幅に減少し、散歩や自治会等のイベントへの参加など、川との関わりが間接的な活動の比重が（相対的に見て）増す傾向にあった¹⁷⁾。また同年時点で、生活の中でヨシを利用したり、ヨシで作られた物を持っている住民は、18.1%に過ぎなくなっていた——大半が簾で、飾り物を作っている人や後述するヨシを使った和紙や葉書き、しおり等を持っている人も見られた——。かつ

17) 02年の河口域周辺調査でも、「小学校時代（昭和35年～）、プールがなかった頃、北上川で夏休み、全校で水泳をしていました。その当時の楽しみは、バケツ、ザルを持ち泳ぎながらシジミ採りをして遊んだものでした。泳ぐより、その時採ったシジミを夕食に食べたり、それが当時の子供達の一つの楽しい食べものだったのかも知れませんが（お金を下さらないで）。でも、今は違います。採りに行くことも出来ませんですし、厳しく川に足さえ入れることも出来ないものです。…（略）… 子供時代にあの辺で泳いだ事を思い出しながら、北上川に沿って毎日仕事に出かけています」（40歳代、女性の方）との声が寄せられていた。

での生活上の必要性にも迫られたヨシ原や北上川との強い結びつきを持つ住民は少なくなり、それら自然資源・生態系は、ヨシ茅採取や内水面漁業に関わっている一部の住民にとってのみ身近な——多くの住民にとっては、過去の濃密な関係性の記憶は持ちつつも、社会的・心理的距離のある——存在へと位置づけを変えることになったのである。

このように、約四半世紀の間に、ヨシは大半の住民にとって生活の中で“利用すべき（経済的有用性のある）資源”ではなくなり、ヨシ原の地域的利用が廃れかかる中で、手入れが行き届かなくなったヨシ原が荒廃し始めていくことになる。

(2) 環境面からのヨシ原への注目と再活用に向けた地域的動向—90年代半ば～2000年代前半—

①住民のヨシ原に対する認識再変容とその背景—ヨシ原の環境面での多面的機能との関連で—

ところが90年代半ば頃以降、ヨシ原・北上川と周辺住民との関係性希薄化傾向に変化が現れ始める¹⁸⁾。バブル経済が終焉を迎え、地球環境問題への関心の高まりとも相俟って、日本社会全体的に経済成長重視の価値観からの転換が求められるようになり、身近に残る自然環境・景観を再評価する動きが都市部住民を中心に生起していく。そうした中、河口域周辺で家族経営でのヨシ茅採取・供給を行ってきた事業者のうち1者が、ヨシ茅を用いた事業の将来的可能性を見出し、93年に刈り取りから選別、加工に至るヨシ茅供給と茅葺き屋根葺き工事を専門に行う日本で唯一の事業者として有限会社化、K産業を設立する。その後、同社には、高学歴者も含め屋根葺き職人を目指す若者たちが、伝統的な茅葺き技術や自然素材の持つ可能性等に魅力を感じ、全国各地から集まり、長期間かけ技術習得に励むようになる¹⁹⁾とともに、ヨシ製品開発・販売も手掛け、これまでに家屋の軒先に吊るすことが可能なマメコバチの巣の製品化や、希望の大きさに応じた「注文ヨシ簾」制作・販売、廃材となったヨシや切れ端を使用した堆肥作り等を行っており、ヨシ茅需要の喚起・創出にも努めていく（小山，2003：125-126，など）。従来、ヨシ茅採取・加工・販売業自体、ヨシ需要低迷と、質的には国内産と殆ど変わらず安価な中国産ヨシ流入等の影響で厳しい経営を迫られ、茅葺き屋根産業の課題として、従事者（特に屋根葺き職人）の高齢化や後継者難が指摘されてきたが、若手の職人が育ちつつあることは、地域での伝統産業、伝統文化——地域の自然資源、環境に根差した産業、環境文化——継承に繋がるのが期待でき、メディアでも取り上げられ、地域内外から注目を集めることになる。

また、河口域ヨシ原（¹⁴北上町内）や河口域一帯が¹⁵環境庁（環境省）による「日本の音風景100選」（96年）²⁰⁾、「日本の重要湿地」（01年）に選定・指定されるとともに、周辺で絶滅危惧（急）種のトンボや鳥類が確認される（90年代後半）。さらに95年からは¹⁶北上町と¹⁷建設省の合意に基づき、活用されず荒廃するようになったヨシ原を景観保全のため、行政・住民団体等が中心となり、地域で火入れするようになるなど、豊かな水環境・河川生態系であることを

18) 以下の90年代半ば～00年代前半にかけてのヨシ原をめぐる動向の記述は、2001年10月17日、02年11月15日、03年8月5日、9月11日に¹⁴北上町役場で実施したA氏へのインタビュー、01年10月17日、02年11月4日に北上町内で実施したB氏へのインタビュー、03年9月11日に同町内で実施した「追波釣石会」会長（当時）D氏、副会長（当時）E氏へのインタビュー、03年9月10、11日に橋浦小、吉浜小で実施した学校長を始めとする先生方へのインタビューなどに基づき、筆者が整理したものである。

19) 茅葺き屋根職人の仕事（作業）を一通り覚えるまで、基礎を十分理解していても5年程度要するという。

20) 冬場、ヨシの穂が風を受けて揺れ擦れ合うサワサワという音が、次世代に残したい音環境であるとして選出された。国から照会があった後、自治体から申請、環境庁側が選ぶ形となっている。ヨシ原に対する一般住民の意識に変化が見られるようになったのは、「音風景」選定が大きかったと指摘されており、申請にあたり、町としてもヨシ原景観を保全し、地域資源再活用に繋げたいという狙いがあったと考えられる。

示すバロメーターとしてのヨシ原の水質浄化を始めとした多面的機能や景観的価値が、特に地域外から脚光を浴びるようになる。実際、野鳥の棲家として見直されたり、写真愛好家からはヨシ原景観自体や火入れの様子等が格好の被写体として高い評価を受け、訪問者が近年増加するとともに、各種メディアで河口域ヨシ原やその機能が紹介される機会も増している。そして、河口域周辺住民調査の結果、現在もヨシ原を集落単位で活用している地区があり、ヨシを利用した産業が営まれていることを84.4%の住民が認知しており、北上川や周辺の自然景観・生態系保全に関心を持っている住民が72.4%、さらに、ヨシの活用やそれを利用した産業に関心を抱いている住民も62.1%に上ることが明らかとなったのである——なお、これらの認知・関心度は、現在もヨシ原を活用している集落在住の住民と、以前活用し現在未活用の集落在住者との間で、大きな差はなかったが、30代以下の世代でやや低くなる傾向が見られた——。

しかし、筆者が当該地域での調査研究を開始した00年時点では、行政関係者やヨシ茅採取を生業とする人々の間から、①で指摘したような住民とヨシ(原)、北上川との関係性希薄化の中で、一般住民にとってはヨシより、むしろシジミの方が身近な存在であり、逆に地域外の人々からは、ヨシ原景観や地域の風習・季節の風物詩としての刈り取り、火入れ等の方が目を惹く状況であるとの声が多く聞かれていた。つまり、一般住民の間のヨシ(原)に対する認識は、以前は換金可能な経済的資源・財であったが、近年では経済的価値が大幅に低下したものというイメージが強く、ヨシ(原)が有している水質浄化など<環境面での>多様な機能に対する認識はあまり強くないのではないかと、もっと行政によるヨシ原の多面的機能のPRが必要ではないかという指摘である。ヨシを利用した産業に携わっている住民とその他の住民との間で、ヨシ(原)に対する認識のギャップが大きくなっており、今後のヨシ原を中心とした河口域の生態系保全やヨシ茅を利用した産業の将来への懸念が強く感じられる状態であった。

ところが、「音風景100選」等への選定効果やヨシ原が有する多面的機能、景観的価値への地域外からの注目の増大——このこととも関連するが、近年の「環境教育」重視の社会的風潮の中、格好の「環境教育」の場として、ヨシ原の教育現場での注目度が上昇し、地元小・中学校のみならず、流域各地からも児童・生徒が訪問している(後述)——などを背景として、多くの住民が、身近な自然資源の多様な価値を再認識したのであり、実際、河口域ヨシ原が極めて多様な機能を果たしていることが、学際的研究により明らかとなっている。一般にヨシは、水質悪化原因となる窒素やリンを栄養分として取込み浄化する機能を有していると言われるが、河口域での化学的調査結果からもヨシの油分浄化機能が強く示唆され、脱窒作用やリン吸着等の有用な機能を果たしていることが推測されている(北爪, 2003: 59-60)。しかし逆に、刈り取りが不十分だった場合、枯れて腐敗し汚染源となり、春以降の新芽成長も阻害してしまう。また、ヨシ原は多数の鳥類にとり、繁殖・採餌・休息等の場となっているが、とりわけヨシキリ類の繁殖にとって、刈り取り・火入れ等の人為的管理策がプラス要因となっていることも判明している(牧・吉田・竹原他, 2003: 3)。さらに、河口域ヨシ原での土壌動物群集に関する生物学的調査からは、刈り取りによって増加した大型ミミズによる土壌耕転と火入れに伴うミネラル分供給がヨシ生育に好影響を与えていることも明らかとなっている(同: 3)。加えて、汽水域である北上川河口域は国内有数のヤマトシジミ産地となっているが、シジミ成育には塩分濃度の影響が大きく、特に幼貝・稚貝の塩分耐性は弱いと言われる。しかし、ヨシ原付近の浅瀬の塩分濃度はあまり高くなく、その周辺に幼貝・稚貝を始め、シジミが多く生息しており、シジミ漁業にもヨシ原は好環境を提供してきた²¹⁾(山田, 2001: 70, 熊谷, 2004: 21-22)。

21) ヨシ原内の浅瀬となっている場所では、内水面漁協組合員が自家消費分のシジミを採取している。

このように、河口域ヨシ原での刈り取り・火入れが、その多様な機能の維持やヨシ自体の生育に有益であることは、自然科学的研究結果からも示されており、環境面での機能をヨシ原が果たしていく上で、適切な人為的管理が不可欠と言える——ただし、刈り取り・火入れの結果、河口域ヨシ原が殆どヨシの単独植生となっており、他の自然状態のヨシ原に比べ、植生面での多様性が低い点は否めない²²⁾——。しかし、河口域周辺での過疎化・高齢化に伴い、ヨシ原管理者も高齢化・減少し、ヨシ茅需要減も相俟って、徐々にヨシ群落の一部が柳や（繁殖力の強い外来種の）セイタカアワダチソウの群落に遷移・荒廃化する傾向——従来は刈り取り・火入れが、他植物種の侵入抑制機能を果たしていた——も見られるようになっていく。

そうした状況を受け、95年から行政が乗り出す形で、採取許可を受けていない未活用区域ヨシ原の火入れ作業が開始されたのである。火入れは当初95～99年にかけて、¹⁴北上町からの要望により、町と¹⁴建設省との間で締結された「北上川『橋浦地区』環境保全作業委託契約」に基づき、国の補助を受ける形で行われた。年毎に地元の土木業者やリース会社、ヨシ刈り経験豊富な個人の世帯等が作業を請負ったものの、潮の干満や風向きを考慮した機動性が要求されるため、ヨシ刈り・火入れに関する経験・ノウハウが不足している企業の場合、困難な作業となったようである。また、こうした重労働を個人の世帯が請け負い続けるのも容易なことではなかったろう。ともかく困難を伴いつつ5年間、火入れは継続された²³⁾。しかし00年になると、地球温暖化問題（温暖化防止のためのCO₂排出抑制）や97年頃から全国的に問題化していたごみ焼却に伴うダイオキシン発生問題の影響が、ヨシ原の火入れにも及び、国や保健所の許可が下りにくくなり、国からの補助も打ち切られ、火入れできない事態となった。その後、これら問題への対処のための「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」01年改正により、野焼きは原則禁止され、国の財政的支援は得られないものの、町からの働きかけもあり、河口域の火入れは伝統的なものとして例外的に認められることとなった。また、障害となっていた火入れ実施主体の問題も02年春、ヨシ原環境保全活動実施を目的とした河口域地域初の団体として、以前の火入れ作業を請け負っていた個人を中心に、ヨシ刈り作業経験者など有志からなる「北上のヨシ原を守る会」が設立されたことにより、解消された。02年以降、同会が主体となり、国・地元自治体からの人的・物的支援を得て、毎春火入れがボランティアで実施され、多くの見物客が訪れるなど、地域の春の風物詩として定着している（千葉，2004，など）。

ところで、火入れの障害となったのは地球温暖化やダイオキシン問題だけではなかった。90年代後半頃に外部の自然保護団体や愛鳥団体等から、火入れは動物の生息に良くないとの指摘がなされたり——しばらく経つと、そうした声はあまり聞こえなくなったという——²⁴⁾、河口

22) 北上川河口域の場合、ヨシ単独の比較的単純な生態系の風景が多くの人に好感を持たれており、竹原明秀氏（植物生態学）も指摘しているように、生物多様性の高い自然環境の方が優れているという一般的認識に対するアンチテーゼとして、河口域ヨシ原を捉えることも可能である（岩手大教員を中心とした「北上川研究会」2002年12月8日開催・第4回研究会時のメンバーである同氏による報告内容、等を参照）。

23) その他にヨシ刈り事業者も、採取許可が下りている区域のうち、刈り取らない場所の火入れを、ヨシ原荒廃防止のために行っている。なお、火入れをした後の灰は、水質浄化等のプラス効果も持っている。

24) また90年代前半頃、ヨシ群落を保護すべく、町外からの働きかけで河口域一帯を天然記念物指定する動きもあった。しかし指定を受けた場合、利用規制がかかり、刈り取り等が出来なくなることへの不安が強く、さらに高水時に河川水を早く河口に流下させるため、国による中州除去工事が行われていたこともあり、地元では指定への反対論が多数だったという（三陸河北新報社編，2000：225，など）。開発に伴いヨシ原が急減し、92年に「ヨシ群落保全条例」が施行された琵琶湖等と異なり、北上川河口域では指定を受けずともヨシ原が保全されてきたため、行政や地元関係者の間では現在でも、法規制による“網掛け”の必要性を訴える声は大きくなく、まずは一般住民の保全意識醸成が求められる段階と捉えられている。

域周辺住民調査でも、火入れを「景観を守り、水質浄化機能を維持する上でも行うべき」との回答は住民の56.8%に過ぎず、「問題があるのであれば、止めるべき」(12.8%)、「わからない」(23.0%)も多く、適切な人為的管理とヨシ原が有する多様な生態系維持機能との強い連関に対する認識不足が窺われる結果となった²⁵⁾。背景には、旧来の自然保護運動において支配的だった“人の手が加わっていない(純粋な)自然”に価値を置く考え方の影響があると考えられ、行政やヨシ刈り・火入れ関係者には、生態系・景観維持のための火入れなど人為的管理の重要性を住民にPRし、認識を高めていく努力が求められる状況になっていると言えよう。

②ヨシ茅需要拡大に向けた地域的取り組みとヨシ原活用・保全をめぐる認識の“ずれ”

ともかく、未活用ヨシ原の火入れは行われるようになったものの、あくまで未活用区域増大に対する窮余の策として実施されているに過ぎず、単なる景観的価値による観光資源としてヨシ原を捉えるのみでは、良好な景観の維持に限界がある。地域資源の有効活用という点から見ても、現在、¹⁾北上町内の6割の区域しか活用されていないヨシ原に手を入れるための最有効策は、ヨシ茅需要を再度増やし利用促進することに他ならない²⁶⁾。実際、北上町内でも、ヨシ原傍の北上川堤防上へのヨシ門松(97年～)や地元神社へのヨシを使った大きな茅の輪の設置、ヨシを活かした生活文化復活・継承を目指し、地元婦人団体——追波地区有志女性による「追波釣石会」——会員(03年時点で20人弱)を中心に96～97年頃から町産業課との協働で、ヨシを使った紙漉きでの紙製品(しおり、葉書き等)制作や料理法の開発等がボランティアで試みられる²⁷⁾等、ヨシ原への注目度上昇に伴い、地域でのヨシ茅活用への機運が高まっていた。

こうした中、¹⁾北上町では02年秋から、04年度までの県単独補助事業「海山大地の恵み活用推進事業」の後押しを受け、追波釣石会の活動を発展的に拡大させ、ヨシ茅の新たな需要創出と地域活性化に向けたヨシ紙特産品化、新産業育成を目指した官民連携組織「北上川ヨシ原の活用保全推進協議会」²⁸⁾を設立させるとともに、01年以降、北上川とヨシ原を活かした「にぎわいのある水辺」をコンセプトにした多様な事業展開を図るべく、町が国交省と協力し推進する「水辺プラザ計画」²⁹⁾の中で、ヨシ原と周辺住民との関係性を復活させる方策が模索される——護岸をコンクリートから間伐材利用の伝統工法に替え、自然素材にして、ヨシの浄化機能を高め活かしながら、船着き場や親水階段、ヨシ原内遊歩道、釣り・カヌー等が可能な低水路、休憩所を兼ねたヨシ原展望施設「北上水辺センター」を整備・建設し、都市住民との交流・体

25) 手入れを行うヨシ原区域拡大の是非に関する回答結果も同様で、「手入れを行う範囲を拡大して、保全していく方がよいと思う」59.7%、「手入れを行う範囲は現状程度のままで、保全していく方がよいと思う」23.0%、「一切手を加えない方がよいと思う」1.2%、「わからない」10.7%となっていた(他は無回答)。

26) 宮城県農業改良普及センターによる試算では、¹⁾北上町地内のヨシ原の推定ヨシ量240tを紙に加工、葉書きにした場合、50億円分に相当する(宮城県石巻地域農業改良普及センター、2002)。

27) 後述するヨシ原活用のための官民連携組織が結成される前は、当該団体が地域でのヨシ茅再活用の動向の前面に出ていた——ヨシの葉書きやしおりが、神社を訪れた受験生の縁起物として好評だったこともあり、組織的に官民連携でヨシ紙を製作することになった——が、その後は地区内神社のお札、お守り、しおり等を境内社務所で販売する役割、ヨシ原を舞台とした子どもたちへの環境教育サポート役を担う形となる。なお同時期、町の生涯教室(和紙工芸教室)でも、ヨシ紙を使った工芸品作りが試みられていた。

28) 町商工会、観光協会、ヨシ茅取り扱い事業者、追波釣石会、北上のヨシ原を守る会、町役場、国交省・北上川下流河川事務所、県石巻農業改良普及センターによって構成されていた。

29) 「水辺プラザ」は、国交省の河川整備事業と流域市町村の拠点整備をセットにした事業。河川を軸として、地域の自然や歴史・文化等を素材にした流域間連携・交流拠点を整備し、環境学習や親水、休息や地域情報発信等の機能を果たす場所のことで、北上川水系だけでなく、全国の河川で整備が進められている。

験観光拠点作りを目指した事業であり、06年春完成——など、住民主体のヨシ原保全に向けた取り組みや、地域一体となつてのヨシ原活用のための体制づくりが始動していく。

もっとも、これらの動向のうち追波釣石会の活動は、00年代初めの時点で、会員の高齢化や会員数の伸び悩み、多忙なメンバーが多いこと等から、なかなか新規の活動展開まで至らず、いかに活動をより活発化させるかが課題となっていた。また、官民連携組織による商品開発については、「きたかみの音色」と名付けられた多様なヨシ和紙製品作りが進められ、埼玉の製造所でヨシの繊維が浮き上がった原紙を製造し、協議会によりビジネス用罫紙や包装紙、はがき、封筒、名刺、賞状等に加工された。その風合いなどから使用する人に「癒し」を与えるヨシ紙製品は、地元自治体職員の名刺や町内小・中学校で卒業証書として活用されたり、部屋のクロスとして使いたいという声もあるなど、地域外も含め一定の需要はあるものの、県の1/2補助による事業であり、採算はとれていなかった。協議会では、町内建具・建築士等を対象としたヨシ障子紙試作品の提供や仙台七夕まつり・七夕飾りへの参加・出展、地元・橋浦小でのヨシ紙漉き体験等、新たな地域ビジネスに育成していくため、地域内外で様々な需要喚起策を実施してきたが、コスト面や販路の開拓をいかに図るかが大きな課題となっていたのである。さらに「水辺プラザ計画」をめぐるでも、00年春から町内外の有識者や各界代表者が参画した委員会でのマスタープラン検討・提言を踏まえ、事業が進められることになった（武山、2003：11）ものの、生態系への工事の影響を懸念する住民の間から反対意見も多く聞かれ³⁰⁾、住民の十分な理解が必ずしも得られているわけではなかった。河口域周辺住民調査でも注記25)に記したように、ヨシ原保全のための（刈り取りを含む）手入れを行う区域拡大の是非について、「手入れを行う範囲を拡大して、保全していく方がよいと思う」と回答しているのは6割のみであり——特に25歳以下と40代後半以上の世代、家庭や自身で過去にヨシを利用していた経験がある住民、現在もヨシ原を活用している集落居住者等が、積極的なヨシ原保全策を求める傾向——、ヨシ原活用・保全策をめぐる住民の考え方は多様で、意見対立も見られていた。

とはいうものの調査票調査等の結果、個人・集団間でのヨシ原・北上川に対する自然環境認識の“ずれ”は、00年頃に関係者間で考えられていた程大きくなく、むしろヨシ原の活用・保全のあり方は、多くの住民が関心を持つ地域づくりの焦点となっていることが明らかとなった。河口域周辺では、ヨシ原との日常的接触頻度が高かった高度成長期頃までに幼少年期を過ごした中高年層やヨシ原で「環境教育」を受けている低年齢層で、関心が高まっていると指摘されるようになり、上記のような課題があったにせよ、90年代後半～00年代前半は地域内外でヨシ原再評価の機運が醸成され、ヨシ原保全活動が開始される等、一度は廃れかかった地域資源としてのヨシ原の多機能的活用に向け、地域ぐるみの動きが進展した時期だったと評価できる。

もっとも、ヨシ原活用・保全をめぐる住民間の認識の“ずれ”は少なからず存在しており、認識差を中長期的に埋めていく——とりわけ人為的管理の効果・必要性に関する理解向上——上で、北上川の自然生態系・資源の豊かさ、貴重さを住民に積極的にPR・啓発していく施策の展開や地域が一体となった「環境教育」活動などが必要になってこよう。なかでも特に、次代の地域を担うことになる若い人々の北上川・ヨシ原保全に対する意識を高めていくべく近年、地元教育機関、小・中学校等で実施されている「環境教育」活動は重要であると考えられる。

30) 例えば、02年河口域周辺調査時に寄せられた「少年時代に親しんだ自然なので、災害対策の事業以外は、水辺プラザ計画等、一切人の手を入れないでほしい」という意見（50歳代、男性の方から）、など。

③河口域周辺での「環境教育」、流域連携・交流事業の展開と課題

地元教育機関のうち、³¹⁾北上町内河口域周辺に位置する公立の吉浜小（河口傍に立地）や橋浦小は2校とも、1. で触れた「濁流」問題等、北上川流域の水環境問題に流域自治体が連携して対応すべく97年に結成された「北上川流域市町村連携協議会」の事業「北上川の健康診断士」指定校——流域各地の小・中学生による水質、水生生物等、川の定点観測を行うもので、学校を町が指定——であり、いずれも指定前から、学校前の小さな沢や河口近くの海岸の清掃活動、北上川での釣り大会、校内へのヨシを使った施設設置、等を行っていた。指定校になって以降、02年度からスタートした「総合（的）学習」の時間等を活用し、ヨシや北上川などを題材とした環境教育を推進していく。また、同様に河口傍に位置している飯野川高校十三浜分校でも、総合学習の一環としてヨシ刈り体験などを実施し、追波湾側にある相川中の生徒も、地元の自然と産業の関わりを学ぶ学習の一環として、ヨシ刈り事業者訪問や刈り取り体験を行い、ヨシ（原）の多様な機能を再認識する等、環境学習を行っていく。³²⁾北上町でも、地元小学校等での郷土学習教材としてのヨシ紙を使ったかるたの製作、ヨシ原周辺での魚釣りや船でヨシ原を廻る「水辺遊び」体験を子どもたちにもしてもらうべく、「水辺プラザ計画」を推進する等、バックアップしており、各教育機関では他にも、保護者や追波釣石会、ヨシ茅取り扱い業者、漁協、町外環境NPO等の協力を得つつ、「学社連携」の形で環境教育を進めるのである。

また北上町では独自の流域連携・交流事業として、流域の同名自治体同士の友情交流を岩手・北上市との間で92年から、北上川源泉と河口の小学校同士の交流（岩手県岩手町・水堀小と北上町・吉浜小）を00年から実施し、多くの住民、子どもたちが訪問、交流を深めていく。加えて00年以降、上記連携協議会の事業として、河口に流下した大量のごみ・流木等を清掃する「海岸清援隊」が、流域各地から「健康診断士」を始め毎年700人前後の住民が参加し河口で開催される等、行政レベルでも流域住民間の相互理解促進に向けた活動を展開していく。

このように00年代前半にかけて、河口の自然生態系を取り巻く状況を流域住民に広く知ってもらうイベントを含め、子どもたちを中心とした環境学習活動が盛んに実施されるようになった時期であり、特に子どもたちが「学んだことを熟成させ、環境について考える大人に成長し」³¹⁾、将来の地域環境を守る主体になっていくことが強く期待されるようになっていた。

もっとも、各学校での環境教育実施にあたっては、地域全体を巻き込み、何かを一緒に体験活動するということが行われていないなど、活動の継続性や「学社連携」の面でも必ずしも十分な体制とはなっておらず、学校間の緊密な連携・交流も今後の課題であると指摘されていた。環境教育を単独の学校だけで行うには限界があり、地域の次代を担う人材、地域環境保全主体育成という観点からしても、今後も地域の様々な個人・団体の協力を継続的に受けつつ、「学社連携」により環境教育を進めていく体制の整備・充実が必要になってくる。現に河口域周辺調査でも、住民の3/4近くが「北上川」が総合学習に「適している」と捉え³²⁾、北上川での総合学習への協力意思を持っている住民も同程度存在していた。ただし、「すすんで協力しようと思う」との回答は16.5%のみで、「できる限り協力しようと思う」が57.6%に上っていた点——50代以下の積極的協力意思がやや少なくなる傾向——には注意が必要であり、地域に商工自営業従事の住民が少なく、職場が地域外にあったり、仕事等で時間の自由が利かないことや、現在の子どもたちの親世代が川を“危険な場所”と教えられて育った世代であり、「つい最近

31) 2003年9月11日に吉浜小で実施した学校長を始めとする先生方へのインタビュー。

32) 「非常に適していると思う」との回答が50.6%、「どちらかといえば適していると思う」が23.0%。

まで、北上川があって当たり前のような空気のような存在であると感じており、単なる風景の1つでしかない³³⁾く、深く川と付き合いきた人が多くはないこと等が背景にあると考えられる。そのため、今後の環境教育を進めていく上で、水辺遊び等の経験が豊富で、川との付き合い方を知っている中高年層の役割が重要になってこよう。そうした世代の協力を十分得ながら教育活動を行うことにより、次代を担う子どもたち、ひいては親世代の人々に、河口域の地域資源を再認識してもらい、環境保全意識向上を図ることが求められるようになっていたのである。

(3) ヨシ原再活用に向けた地域的動向の停滞—2000年代半ば以降—

ところが最近になり、ヨシ原再活用・保全に向けた地域的取り組みにやや翳りが見え始めている³⁴⁾。まず90年代後半以降、住民主体の動向の先頭に立ってきた追波釣石会が05年、事情により解散してしまう。そして、県の補助を受けた官民連携組織によるヨシ紙等商品開発は、コスト面の問題が解消されていないため、04年度までの補助事業期間が終わるに伴い終了し、商品の在庫がある間は行政——05年4月の広域合併により誕生した³⁵⁾新石巻市——が販売する形となっており、その後は地元ヨシ茅取り扱い業者に引き継いでもらう方向で検討されている。しかし、葉書き類販売は好調とのことだが、業者側によると採算上引き継いだ後の見通しは立たないという。地域で自力で商品開発・生産が継続可能になる前の発展途上段階で、補助期間終了により新規特産品作りが事実上ストップしており、活動の継続性という点で、上位行政機関からの補助金の後押しを受けた自治体事業のマイナス面が浮彫りになっている。また、環境教育や流域連携事業についても、北上町独自の事業であった北上市との間の交流は05年度以降、合併後の市の財政事情を考慮した事業見直しに伴い取り止めとなり、「北上川の健康診断士」指定校が年1回、岩手・奥州市に一堂に会し活動成果を発表しあう「発表会」にも、行政経費節減のため、吉浜小と橋浦小のうち発表校のみが参加・出席するようになる等、広域合併の負の影響が及んでいる。さらに、同町が推進していた「水辺プラザ計画」も06年春、ヨシ原展望施設「北上水辺センター」がヨシ原傍にオープン、観光客等に開放され、開設1年で利用者が1.5万人超に上っている。しかし、市が管理しているものの、河川区域内の国の土地にある公共施設の中で収益を上げられず、ヨシ製品等の販売ができないという利用上の制約があるため、河川・ヨシ原等に関する展示が主となっており、管理費の調達が難しく、センターを活用したヨシ原での様々な体験・学習が可能な条件整備ができていない等、課題を抱えている³⁶⁾。

このように、00年代前半に注目されていたヨシ原再活用・保全への動向にブレーキがかかる傾向にある一方、新たな動きも生じている。まず06年11月、地域への茅葺き民家普及等を目指し、石巻市が河口域周辺を始め人口密度の高くない集落を対象に、住宅への不燃材使用を定め

33) 2003年9月10日に橋浦小で実施した学校長を始めとする先生方へのインタビュー。

34) 以下、2000年代半ば以降のヨシ原をめぐる動向の記述は2007年3月27、28日に石巻市北上総合支所で実施した市教育委員会北上事務所長・A氏、及び産業建設課担当者・F氏へのインタビュー、同27日、4月10日に北上町内で実施したB氏、ならびに同3月28日に実施した「北上のヨシ原を守る会」「北上ヨシの会」会長・G氏へのインタビュー、01年11月16日に北上追波漁業協同組合・事務所で実施した組合長(当時)H氏、事務長(当時)I氏へのインタビューなどに基づき、筆者が整理したものである。

35) 広域生活圏を構成する自治体同士の合併への全国的潮流(「平成の大合併」)の中で、河口域が位置する北上町・河北町を含む宮城県石巻圏域でも05年4月、石巻市を中心に1市6町が合併することになった。

36) なお、ヨシ紙商品は「水辺センター」に展示してあるものの、訪問客が商品を購入するには4km程離れた市北上総合支所内・物産コーナーまで出向く必要があり、不便な形となっている。

た建築基準法22条適用指定区域から除外する規制緩和措置を講じた。従来、茅葺き民家維持の上で、建設・修繕にかかる大きな費用負担や過疎・高齢化に伴う葺き替えの人手確保困難さ、古民家に居住し続ける後継者不足等が障害となってきたが、近年の古民家ブーム³⁷⁾や大都市圏中高年層住民の定年後の地方移住志向などもあり、セカンドハウス、セカンドライフ拠点として、茅葺き民家が注目を集めつつある。地元ヨシ茅取り扱い・茅葺き屋根工事業者に都市住民等から、茅葺き民家居住や茅葺き体験をしたいとの問い合わせが寄せられており、市の措置は地場産品としてのヨシ茅の地域内活用を目的とするものであった（石巻かほくホームページ、2006、など）。もっとも、規制緩和されても、多額の建設・維持コスト等がネックとなり、住民の中から実際に建築しようという動きが早急に生じるとは考えにくく、ヨシ茅取り扱い・茅葺き屋根業者が地域にモデル的に1棟建てたいという意向を持っているのが現状である。また釣石会に代わり、ヨシ茅の新たな用途を模索すべく、06年末に住民有志5人によって組織された「北上ヨシの会」が地元業者から購入したヨシ茅を用いた一般家庭・個人等向けの正月飾り用門松を製作・販売し、地域内外から一定の反響を呼んだり、ヨシ原の魅力に惹かれた住民9人による「創る会」が発足し、紙漉きでヨシ葉書き作りを行う（石巻市総務部広報公聴課編、2007：3）など、住民主体の新たな動きも生じている。さらに、上述した「北上のヨシ原を守る会」（会員18人）の活動も火入れだけでなく、「水辺センター」周辺に整備された遊歩道傍のヨシ刈り・手入れ作業、地元小学校のヨシ原周辺での環境学習活動や域外からのヨシ刈りツアー支援・協力等へ拡大している。ところが、07年春実施した現地調査時にヨシ原活用・保全関係者の多くから、河口域周辺住民間のヨシ原や北上川の環境保全に対する意識ギャップが近年広がってきており、生業としてヨシ原に直接関わっていない住民に活用・保全の底辺を拡大していくのが難しい状況になっているとの声が聞かれた。実際、「北上のヨシ原を守る会」や「北上ヨシの会」会員の年齢構成は全員50歳以上となっており、ヨシ刈りに現在または以前携わっていた住民が少なくない。02年河口域周辺住民調査でも今後、北上川周辺の清掃を始めとする環境ボランティア活動が行われるとした場合の参加意思を尋ねたところ、参加意思を有していた住民は3/4強に上ったが、「すすんで参加しようと思う」という積極的参加意思を示した住民は1/4のみで、半数余りは「できる限り参加しようと思う」という回答であった。こうした中で「ヨシ原を守る会」側からは広域合併後、自治体の地域を管轄する組織体制が町役場から総合支所化したことに伴う人員削減の影響もあり、以前行政側が担っていた事務局機能が住民側に移り、ヨシ刈りなどヨシ原を活用した活動を行っていく上で必要な書類作成面等で自治体の直接的支援を受けられる度合いが減少傾向にあるという。もちろん、この背景には、“官から民へ”という社会的潮流の中で極力、市民側の主体性に委ね、市民活動を育てるということであろう。しかし、市民・NPO活動の基盤がある程度整っており、人材確保も比較的容易な都市部ならともかく、市民活動がこれまで殆ど展開されておらず、活動のノウハウを持つ人材が少なく、下地が整っていない農村部においては、地域環境保全、地域資源活用策の模索という課題に対処していく上で、行政が担うべき役割は未だ小さくないはずである。河口域周辺のヨシ原活用・保全に直接携わっている住民の間からも、合併に伴う自治体の行財政改革に対する一定の理解が示される一方、それに伴う将来的な住民自治や地域活性化への負の影響を危惧する声も上がっている。こうした意味において、近年のヨシ原を取り巻く状況の変化は、

37) 背景には、一般の住宅建材等に含まれる化学物質の身体影響への懸念などから、自然素材で作られた住宅が注目されているといった事情もあると考えられる。

各地で急速に進みつつある行政の広域化に伴う〈地方自治体－住民〉関係の変容の中で、今後の農村部における環境保全主体のあり方を問い直す事例になっているとも言えよう。

では、ヨシ自体の最近の生育状況はどうか。ヨシ刈り取り・ヨシ原保全等の作業従事者からは06年夏頃、ヨシ原の所々で原因不明の立ち枯れ症状が見られたり、出水時に上流から流下してくる自然分解されない素材のごみがヨシに引っかかるなど、決して生育に良い河川環境とは言えず、塩分濃度上昇の影響もさることながら、河川水に含まれる除草剤等の農薬や家庭排水により、北上川の水質自体が悪化してきていることが一番の要因ではないかとの指摘がなされている。域外から訪問し、昔のヨシ原を知らない人は「すばらしい景観であり、良いヨシが生えている」と捉える場合が多いが、日常生活実践の中でヨシ原や北上川と付き合いしてきた実感として、ヨシ刈り作業には流域の都市化が進む以前と比べ、明らかに水質が悪くなっていると認識されている³⁸⁾。同様の認識は周辺住民の多くも抱えており、02年調査の北上川の水質に関する質問に対し、自分が子どもの頃に比べ悪くなっていると感じている住民が7割強に上っていた——「非常に悪くなった」37.9%、「やや悪くなった」34.6%で、中高年層の方が汚染認識がより強い傾向——。もちろん、日常的な河川との関係が疎遠になっていく中で、汚染感が一層強化されたのかもしれない（嘉田，1995：34）が、30年程前の小さかった頃、渡し舟から見た「ヨシの青さは今以上にきれいな色だった」³⁹⁾との声も寄せられており、一般住民の間でも、ヨシの質が以前より悪化しているという認識がなされているようである。

また、河口堰稼働に伴う塩分濃度上昇により、河口に近い水域ではシジミがあまり採れなくなっており、さらに出水時の「濁流」によって川底の状態が変化し、シジミが下流へ流され、シジミ漁が打撃を受けるなど、住民の生業への河川環境変化の影響は決して小さくない⁴⁰⁾。

いずれにしても、塩分濃度上昇と合わせ、流域の水環境を取り巻く状況の変化が河口域ヨシ原生態系に及んでいることは間違いなく、00年前後頃以降、上・中流域起源の生活・産業排水やごみ、流木等による影響が河口域、河口周辺で問題視され、河口域や周辺の環境保全を流域全体の問題として捉え直す必要性が叫ばれるようになっていく。そうした中で、流域間連携・交流の重要性が一層高まっており、流域住民への河口域周辺の自然生態系・景観のPR、日常生活の中での水環境保全行動への意識啓発を図る上でも、「水辺センター」等を利用した連携・交流活動、行事の充実に向けた体制整備が求められているのが現状である。

3. 「コモンズ」としてのヨシ原活用・保全の論理と今後の課題

(1) 活用・保全をめぐる論理の変容とその特徴

①河口域地域の〈生活財〉・〈経済的財〉としての活用—90年代前半頃まで—

一般に「コモンズ」は、一定範囲の人々が共同で利用・管理する資源（及び、その利用・管理制度）を指すが、河口域周辺では、地域の人々とヨシ原生態系との長い“共生”の歴史があり、ヨシ（原）が一定のルール・制度の下、住民たちによって共同利用・管理されてきた。まさに、河口域ヨシ原は「コモンズ」であると言える。しかし、住民とヨシ原との“共生”関係は、自然に生じたものでなく、20世紀前半の大規模河川改修による集落移転という多大な犠牲

38) 北上川下流部ほど、合成洗剤等に含まれる汚染物質が多いことが近年判明している（岩手日報，2002）。

39) 2002年周辺住民調査への40歳代、女性の方（現在はヨシ原との直接的関わりは持っていない）の回答。

40) 河口堰での人為的な水量調節の加減が、シジミ生産量変化の主要因と指摘されている。

を経て生じた関係である点が、ヨシ原活用の論理を考える上で重要なポイントとなっている。

戦前の民主化されていない時代、人々は国策に従い住居・農地を手放さざるを得なかったが、生活拠点のあった場所が国所有河川敷に変わり、多用途利用可能なヨシが自生するようになる。しかし、新しくヨシ原になった土地を活用し河川産出物であるヨシ採取の法的権利を得る上で、その土地との「縁故」が重要であり、営利目的の使用もできない。そこで住民たちは、ヨシ群落に生まれ変わった土地を河川改修以前、“自分たち”が所有していたという過去の「縁故」、その場所との以前の強い関係性を根拠とし、刈り取ったヨシ茅を生活必要物資として集落各世帯に配分したり、他地域への販売益を集落の公共的経費に充てる等、地域共同生活を円滑に営んでいくための資源として共同利用するという条件で国に申請し、ヨシ採取を許可されてきた。また、当該地域では河川改修以前から、周辺湿地帯のヨシを住民たちが刈り取り、茅葺き屋根等の材料として「結い」的に利用してきた歴史があると言われ、住民たちにより、こうした河口域ヨシ群落誕生以前の歴史、記憶や社会関係などが、その後のヨシ原活用開始に活かされ、さらに継承・強化されていくのである。そして毎年、各集落が同じ区域からのヨシ茅採取を繰り返す中で、一定区域のヨシ原があたかも集落民で共同占有している“自分たちの土地”であるかのような状態が生成され、採取＝利用権が「既得権」化し、所有している国側も申請内容に深く介入できない形となった（宮内・平川・黒田他、2005）と考えられる。

刈り取られたヨシは高度成長期頃まで、建築資材や簾、海苔簀、飼料、肥料等、自給用・販売用に多用途に使われ、各世帯の生活の糧、地域運営資金源として、地域ぐるみで有効活用された。このようにして、人々は大規模河川改修で払った犠牲をプラスに転化させ、ヨシ原が生活していく上で不可欠な生活財、経済的利益をもたらす経済的財として大きな意味を有してきたのである。そして言うまでもなく、ヨシ原を「コモンズ」として利用し、便益を直接受け取る人々（＝「みんな」）の範囲は、ヨシ原を活用する各集落民であり、集落単位のヨシ原活用を支えた組織が契約講だった。住民たちは、契約講の厳格な規約に拘束されつつ、他方で柔軟な慣行の下、ヨシ原からの利益を相互扶助的に配分し合う中で地域生活を送ってきた。こうした意味では、ヨシ原は地域住民の共同生活維持に強く関わる社会的資源（財）として機能してきたとも言えよう（菅、2006：11）。確かに、共同慣行に従わねばならず、また高度成長期頃までは現在ほど物質的に豊かでなく、生活が厳しかった時代であったとも考えられるものの、河口域周辺住民調査では自然環境だけでなく、都市的地域では欠如している伝統的な住民同士の結びつきも評価されており⁴¹⁾、村落生活維持に不可欠だった地域組織や住民間の絆が、現在までに至る貴重な自然資源・景観継承の背景にあることを忘れてはならない。

戦後、集落ぐるみのヨシ刈りから、徐々に地元専門事業者への入札制に移行していくものの、多くの住民が刈り取り作業に携り、生活の中で70年頃まではヨシ（原）との密接な関係が築かれ、ヨシ茅を材料とした茅の輪や「らっ竹」が作られたり、ヨシを使った遊びも行われる等、住民にとってヨシ（原）は文化的意味を帯びた存在、文化的財でもあった。このように、ヨシ（原）は地域で多様な意味合いを持った資源、財として多面的に活用されていたが、経済成長が重視された時代であり、ヨシ原が環境面で重要な機能を持っているという認識自体、住民の間でされておらず、ヨシ（原）が有していた多様な意味合いの中でも生活財、経済的財としての価値が重要視されていた。そのため、生活の中でヨシを必要としなくなり、ヨ

41) 「地域で自慢できるもの」として、多くの住民が自然資源の存在や保全された景観を挙げている一方、『『契約絵観音講』(年2回、地域の全員が男女別に集合し、地域の催事を決める行事で、豊作を祝う神楽舞が氏子によって奉納される)』(75歳以上、男性の方からの回答)も挙げられていた。

シ茅需要減に伴い経済的利用価値が小さくなることによって、ヨシ原と住民との結びつきも急速に弱まっていった。もちろん、ヨシ刈り・供給業者から契約講への収入は集落運営資金に充当されているため、ヨシ茅採取権を保有し続けている契約講住民にとり、間接的利益を得ている関係ではあるものの、刈り取りを始めとするヨシ採取・加工に関わる作業に携わっていない住民が大半を占めるようになる中、ヨシ原への住民の関心が低下し、利用されず荒廃するヨシ原が増加していく。そして、殆どのヨシ原が“活用”され、それが結果的に“保全”に結びついていた時代とは異なり、意識的に“保全”していくことが求められることになったのである。

ところで、2節で詳述しなかったが、ヨシと並ぶ河口域産出資源であるシジミに関しても、シジミ採取権入札制が導入される70年頃以前は北上追波漁業協同組合（50年設立）が漁民に許可証を与える形で漁が行われていたものの、自然繁殖で生息量が多かったため、多くが半農半漁の暮らしだった周辺住民の誰が採っても良いような状態で、容易に採取可能だった。もっとも、小船を使った手掻きジョレンでの漁が主で、1回当たり採取量はあまり多くなく、自家消費または近郊で行商により売られていたという。いずれにせよ、シジミも高度成長期頃まで河口域周辺住民にとって貴重な生活の糧であり、経済的資源としても重宝され、ヨシ（原）だけでなくシジミも合わせ、北上川やそこで採取される自然資源と住民との密接な関係が築かれていた。しかし採取権入札制導入後、入札した漁民しか採取できなくなり、さらに78年以降は漁協各支部（地先；集落）単位での漁業となり、採取権を持つ組合員のみ（02年時点で40人）が採取する形に変わり、多くの住民にとってシジミを介した川との関わりも弱まるのであり、二重の意味で北上川や自然資源との関係の希薄化が生じてきた点には注意が必要であろう⁴²⁾。

②<経済的財>としての再活用と<環境財>としての保全

—河口域周辺地域の「コモンズ」から流域全体の「コモンズ」へ：90年代半ば以降—

70～90年代前半にかけて、多くの周辺住民にとり、ヨシ原は集落運営資金をもたらし経済的財>ではあるものの、以前に比べ資源としての利用価値が低下した存在であり、日常生活の中で「特に意識することのない」ものへと位置づけが低下していた。しかし90年代半ば以降、環境問題への関心が高まる中、「音風景100選」選定等の効果もあり、ヨシ原が持つ環境面での多面的機能や景観的価値——住民が生活の中で利用しつつ継承してきた景観であり、<文化的>景観と言える——が、特に地域外から注目を集めるようになる。見慣れた自然環境・景観を特別視しなくなっていた住民の間でも、時代が求める<環境財>として重要な価値を持つ存在として再評価され始め、環境面での機能低下や景観悪化を防ぐため、活用されなくなったヨシ原の火入れに地元自治体や市民団体が着手する。また、河口域周辺の水環境は格好の「環境教育」素材でもあり、地元や流域各地の子どもたちを主対象とする河口域周辺での学習活動が、住民の協力の下、展開されていく。こうした努力により、地域内外に<環境財>としてのヨシ原への認識が高まっていくことが期待されるとともに、近年ヨシ原を域外から訪れる見物客も増加している。<環境財>としてのヨシ原保全に向けた動向、取り組みは、<経済的財>としてのみ捉える傾向が強まっていた周辺住民のヨシ原に対する認識に新たな視点を提供し、<経済的財>以外の意味合いでヨシ原を利用し、そこから便益を受け取る人々の範囲を、河口域周辺だけでなく地域外、特に北上川流域各地の住民へと拡大させることに繋がったのである。

42) 2001年11月16日に北上追波漁協で実施したH氏、I氏へのインタビュー、及び、中村、2000：105-109、三陸河北新報社編、2000：208、など。

しかし、ヨシ原生態系の環境面での機能維持には、1年周期で成長したヨシを刈り取るのが最も良く、ヨシ茅、＜経済的財＞として使うことが保全に繋がっており、未活用区域の火入れをしたり、自然観察の場や景観・音風景として視覚・聴覚的に楽しむといった「環境教育」のフィールド、観光客を呼び寄せる資源として利用するだけでは不十分である。＜環境財＞としての利用、保全活動を行う一方、経済的資源として利用する必要がある。そこで90年代後半以降、従来からの契約講単位でのヨシ茅採取権がヨシ原の一定区域で保持され続けつつも、官民連携組織や住民・市民団体、ヨシ茅刈り取り・供給業者、行政によるヨシを素材にした新たな特産品作り、商品開発、茅葺き屋根工事業への事業拡大、茅葺き民家普及のための建築基準法22条適用区域からの除外措置等、＜経済的財＞としてのヨシ原再活用に向けた取り組みが推進されていくことになった。このうち、地元業者の茅葺き屋根工事業への事業拡大は、高度成長期以前、河口域だけでなく農山村中心に日本各地で継承されてきた茅葺き屋根建築という伝統文化・技術を、地域産業として次代に受け継いでいくことを目指した事業であり、＜文化的財＞としてのヨシ原復権に繋がるものでもあると考えられる。いずれにせよ、これら一連の動きは第一義的には、河口域周辺地域・住民にとっての経済的資源としてのヨシ原の現代的再生を目指したものであり、種々の課題を抱えてはいるが、時代適合的動向であることは確かだろう。そして、＜環境財＞としての保全に向けた動きも含め、住民がヨシ原との関係を再度強めようとしているのは、単なる経済的動機づけや“環境に良い”といった理由からだけではないのではないか。図4にあるように02年河口域周辺調査では、北上川について住民の2/3が「ヨシ原などの自然景観が多く残されていて、心安らぐ風景である」という印象を抱いており、ヨシ原との関係性強化の背後には、中高年層を中心に以前のヨシ原との濃密な関係性の記憶が残存し、ヨシ原や北上川への愛着を抱く住民が多く、貴重な自然環境・景観を守り継承していきたいという思いが作用していると考えられる（ただし、その一方で、世代に関わらず2割の住民が「いつも見慣れている風景なので、特に意識したことはない」と回答している）。

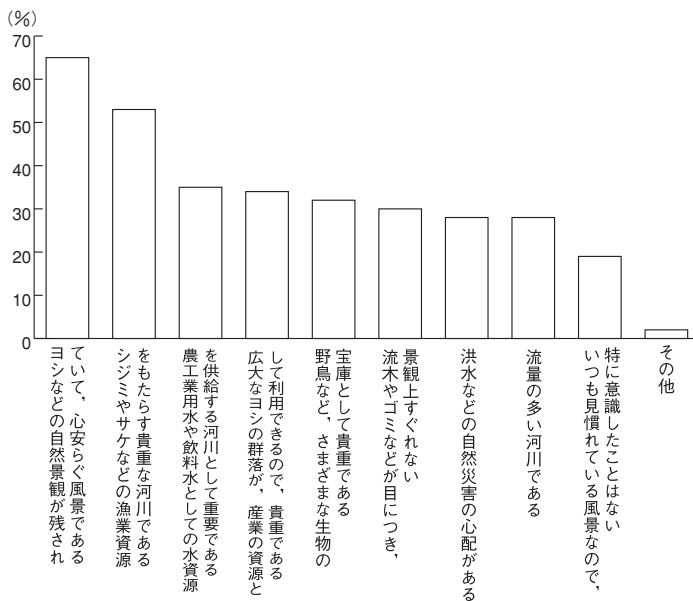


図4 河口域周辺住民の北上川に対する印象（複数回答）

このように、90年代半ば以降のヨシ原は、河口域地域の＜経済的財＞としての再活用と、地域外の人々、特に北上川流域住民を含む広範な人々にとっての＜環境財＞としての保全という2つの意味合いにおいて、便益を受け取る人々の範囲が異なる形で現代的「コモンズ」として利用・管理されるようになってきている。このうち、後者の＜環境財＞としてのヨシ原保全に関連して、河口域塩分濃度の上昇や上流からの汚染物質による水質悪化、ゴミ等のヨシ生育や環境面

の機能低下への影響が懸念されており、シジミ漁に関しても同様の声が上がっている。シジミ漁をめぐっても、70年頃以降の漁船・漁具の大型・機械化による乱獲などで、漁獲量が90年前後をピークに不安定になっているため、資源管理が課題となり、漁協や関係自治体による稚貝放流、ヨシ原の中への畜養場設置等の対策が進められてきた。そうした中で近年、夏場渇水時に河口堰下流流量が過度に減少し、塩分濃度が上昇することに伴うシジミ大量死や、河口に近い水域での漁獲量減少、「濁流」によるシジミ流失等、河口域を取り巻く河川環境変化の影響を受け問題となってきた——90年代後半以降、流下ごみ量が増大しているとの認識が河口域周辺では強く、周辺住民調査でも北上川について、住民の3割が「流木やゴミなどが目につき、景観上すぐれない」という印象を抱いていた（図4参照）——。さらに⁴³⁾北上町の沿岸漁業被害額が年間数億円に上るなど、「濁流」は最終流出先である沿岸域＝追波湾周辺海域にもインパクトを与えている⁴³⁾。このように、塩分濃度上昇や「濁流」はヨシだけでなく、魚介類にも大きな影響を与えることから地域問題化したのだが、これらは河口域社会内部だけの閉じた問題ではなく、河口域以外の北上川流域各地の開発・発展のあり方や水資源開発（特に河口堰の建設・稼働）、森林生態系維持・管理のあり方などと密接に関連している。さらに現在、河口堰上流にある旧北上川との分流堰が老朽化したため、新分流堰を建設中で、河口域周辺では、新堰が08年度に運用開始（予定）された場合、「濁流」が深刻さを増すのではないかと不安視されている。そのため、河口域・追波湾の環境、資源に多大な影響を与えている問題への対処は、河口域の住民、自治体、関係企業・団体だけでは困難であり、「流域管理」の観点から流域全体の問題として議論し、方策を模索していく必要がある。こうした事態に対処すべく、流域各地から子どもたちなど住民が河口域周辺を訪問する形での流域連携・交流事業が行われ、その一環として「環境教育」活動が展開されるようになってきていることも忘れてはならない。河口域より上流部の水環境を取り巻く状況と、河口域自然環境の状態とが密接に結びついているからこそ、河口域ヨシ原の〈環境財〉としての保全に関与する人々の範囲を、流域全体に拡大させて考えていくことが河口域周辺地域の側から要請されてきたという側面も強かったのである。

(2) 今後のヨシ原生態系活用・保全に向けた課題

全国的に見ても、大河の河口周辺で北上川ほど自然環境が残されている地域は殆どなかろう。それは、河口域周辺の開発に不利な交通アクセス等の要因により、開発の潮流に乗ることができなかったためでもあった。周辺住民の多くも、ヨシ原の多様な価値に気づいていなかったが、「開発」優先から「環境」保全重視へ社会が大きく転換する中、開発されず残された身近な自然の価値を地域外からの働きかけもあって再認識し、再活用・保全の動きが生起していくこととなった。しかし、近年の再活用に向けた地域的動向の停滞が示すように、課題も少なくない。

まず、周辺住民の間でヨシ原活用・保全への関心は高まってきてはいるが、人為的管理の必要性に対する理解は必ずしも十分ではない。また、活用・保全に向けた住民主体の活動に参加している人の数も少なく、活動への積極的参加意思を示している住民も決して多いとはいえ、認識、意識の向上が大きな課題となっている。⁴³⁾北上町内では近年、「海岸清援隊」に代表される流域連携・交流行事が開催されており、それらを続けていくことが一般住民のヨシ原に対す

43) 2001年11月16日に北上追波漁協で実施したH氏、I氏へのインタビュー、及び02年11月15日に⁴³⁾北上町役場で実施したA氏へのインタビュー、03年9月11日に⁴³⁾北上町十三浜漁協・事務所で実施した組合長（当時）J氏へのインタビュー、石巻かほく、2000。以前から少量でも川にごみが捨てられ、流木も流下していたが、土に帰るごみが多く、また高度成長期頃まで住民が流木を集め、燃料等に利用していた。

る関心、理解の喚起・向上に繋がると考えられるものの——他に、行政によるヨシ原の機能や人為的管理の必要性に対する住民へのPRも不可欠——、各種イベントへの大人の参加者は、関係する生業に従事している住民に限定される傾向があり、近年、河口域地域で若年・青年層一般からの自主的なまちおこしの動きは起きていないという。そのため、行政としても、次代の地域を担う子どもたちに対する「総合学習」の時間等を利用した環境教育に期待しており、行政側の希望としては、行政に代わって環境教育をサポートしてくれる組織が民間で立ち上がってくれば良いのだが、個人レベルで協力してくれる住民は存在するが、なかなか組織的活動にまで発展していかないという⁴⁴⁾。背景には、働き盛り世代の住民の多くが、町外を勤務先としており、平日・日中を中心に地域に不在がちなことや自由時間量の少なさ等の影響があると考えられ、そうした世代の地域活動への参加困難状況は、社会全体的なボランティア活動に参加しやすい制度づくりが進まない限り当面、続くのではなかろうか。そのため、確かに流域連携・交流活動や環境教育の成果は、短期間で劇的な結果となって現れるものではないものの、中長期的視野での小さな取り組み一つ一つが積み重なることで、河口域や周辺の自然生態系・景観が守られていく方向を目指し、中高年層を中心とした地域での活動に協力可能な住民の支援・協力体制を構築した上で、今後も地道な取り組みを続けていくことが求められよう。そのためにも未だ、行政（地元自治体）に期待される役割は決して小さくないのではないかと。

しかしながら、河口域が位置する石巻圏域広域合併に伴う自治体の事業見直しにより、合併前に比べ、⁴⁵⁾北上町地域でのヨシ原活用・保全に関連する事業は縮小傾向にある。合併協議時策定の『新まちづくり計画』基本理念・基本方針の中で、「北上川の豊かな恵み」、地域の自然環境と共生する快適なまちづくりを進めていくことが謳われ、合併後策定の『市総合計画』でも基本目標の一つとして、地域の豊かな自然環境の次世代への継承が掲げられており（石巻地域合併協議会、2004：18, 20, 及び石巻市企画部総合政策課編、2007：46）、今後、地元自治体による、より実効性のあるヨシ原活用・保全策の導入・実施が期待されるものの、財政状況が厳しい中で、新たな補助金等、自治体独自の予算措置を伴うヨシ原活用・保全策の実施は容易なことではないと考えられる。そのため、グリーン・ツーリズムや農村居住等が社会的関心を集めている状況に即した、都市部住民の田舎暮らし体験の場整備事業の一環としての茅葺き民家建設など、国レベルの施策展開が有効かつ必要なのではなかろうか。

また、環境教育に関連して、ヨシ原での環境学習等に支援・協力している「ヨシ原を守る会」では従来、ヨシ原での活動の度に毎回、国に一時的な河川敷占用許可申請を行うという煩雑な手続きをとってきたため、刈り取られていないヨシ原を環境学習のフィールドとして有効活用すべく、団体として通年での占用許可申請が検討されている⁴⁶⁾。これまで、ヨシ原の使用許可は、地域でのヨシ茅採取目的を主に出されてきたが、保全活動の推進のためにも、非営利目的の環境学習の場としての通年での使用が、国による柔軟な措置で認められることが期待される。

さらに、住民や行政による取り組み、施策だけでなく、結城登美雄氏（地元学・民俗研究者）が指摘しているように「ヨシで作られた物の販売代金の一部を基金（ファンド）化したりすることがあっても良い」⁴⁶⁾のではないかと。ヨシ原活用・保全の資金源として、地域資源を利用し

44) 2001年10月17日、03年8月5日に⁴⁵⁾北上町役場で実施したA氏へのインタビュー、など。なお最近、中教審での小・中学校学習指導要領改定作業の中で、「総合的な学習の時間」の時間数削減の方向が打ち出されており、河口域周辺教育機関での「環境教育」への影響が今後懸念される。

45) 2007年3月28日に⁴⁶⁾北上町内で実施したG氏へのインタビュー。

46) 2004年1月31日、シンポジウム『ヨシ原と地域社会の共生を考える』（宮城県北上町保健医療センター、北上町・岩手大学主催）パネルディスカッションでの結城登美雄氏の発言。

た地域おこしを行っていく上でも、特に域外のヨシ（原）や河口域の自然環境保全に関心のある人々の経済的支援・協力を求めることも、もう一つの選択肢として考えられよう。

2節で述べたものも含め、様々な方策・取り組みを可能な部分から地域構成諸主体の協力により行っていく中で初めて、「環境の時代」に適合的なヨシ原の地域共同管理システムが構築され、「後発の利」を活かしたまちづくり（武山，2003：11）が実現していくのではなかろうか。

もっとも、(1)でも述べたように、今後のヨシ原生態系活用・保全を進めていくには、これらの方策・取り組みだけでは十分でなく、ヨシのみならず、魚介類を含む自然生態系に大きな影響を与えている河川環境の変化の問題は看過できない。河口域の自然環境・景観は、上・中流域の開発や森林管理のあり方の変容等の影響も受けており、ヨシ原生態系を適切に管理し、文化的景観を次世代に継承していく上で、流域全体での水環境共同管理システム、「コモンズ」の構築が必要になっている。実際、北上川流域は「流域連携」の取り組みに関し、日本の先駆的地域とも言われ、河口域の自然生態系を取り巻く問題を流域全体の問題として考えていこうとの機運が、着実に醸成され始めている。しかしながら、紙幅に余裕がないため、現在進められている新分流堰建設をめぐる河口域社会の対応も含め、北上川の「流域管理」の観点からの水環境共同管理体制作りを目指した近年の展開と課題に関する考察は、別稿に譲ることにしたい。

参考文献・資料

- 千葉五郎（2004）「ヨシ原と地域の関係について（歴史的背景）」、及び「北上川のヨシ原、野焼きの経緯について」（シンポジウム『ヨシ原と地域社会の共生を考える』配布資料，2004年1月31日，北上町保健医療センター）。
- 平川全機・宮内泰介・黒田暁他（2005）「生業戦略の変遷と地域資源の位置づけ—宮城県・北上川河口地域のヨシ原を事例として—」（第31回 環境社会学会セミナー，自由報告要旨，および配布資料，2005年6月19日，青森県鯉ヶ沢町 日本海拠点館）。
- 石巻地域合併協議会（2004）『新市まちづくり計画』。
- 石巻かほく（2000）「河口部の濁流問題 みんなで考えよう—北上川流域市町村連携協議会研修会から—課題報告・増え続けるごみ，流木」，三陸河北新報社，2000年3月23日付記事。
- 石巻かほくホームページ（2006）「かやぶき屋根普及へ規制緩和」2006年9月2日付，三陸河北新報社，<http://www.sanriku-kahoku.com/news/2006_09/i/060902i-caya.html>（アクセス日：2006年9月2日）。
- 石巻市企画部総合政策課編（2007）『石巻市総合計画』，宮城県石巻市。
- 石巻市総務部広報公聴課編（2007）『市報いしのまき』平成19年3月号，石巻市。
- 岩手日報（2002）「合成洗剤汚染 下流ほど一分解されず残留」，2002年11月8日付（夕刊）記事。
- ジェイアール東日本企画・トランヴェール編集部編（2004）『トランヴェール』第17巻第8号，東日本旅客鉄道株式会社。
- 嘉田由紀子（1995）『生活世界の環境学—琵琶湖からのメッセージ—』，農山漁村文化協会。
- 北上町企画財政課編（2001）『第3次北上町総合振興計画』，宮城県北上町。
- 北上町史編纂委員会編（1975）『北上町史（北上町百年の概要）』，宮城県桃生郡北上町。
- 北上町史編さん委員会編（2004）『北上町史—自然生活編—』，北上町。
- 北瓜英一（2003）「ヨシ原の水質浄化機能と還元土壌環境」（牧陽之助・吉田勝一・竹原明秀他『北上川河口域における地域共生システムに関する総合的研究』報告書』（平成14年度 河川環境管理財団・河川整備基金助成事業 研究報告書），49 - 60。
- 熊谷秋雄（2004）「ヨシとヨシ原」（北上町史編さん委員会編，前掲書），16 - 26。
- 黒田暁・宮内泰介・平川全機他（2005）「不徹底なかかわりが維持する半自然のあり方—宮城県・北上川河口地域のヨシ原を事例として—」（環境社会学会，前掲セミナー，自由報告要旨，および配布資料）。

- 牧陽之助・吉田勝一・竹原明秀他（2003），前掲書。
- 牧陽之助・北爪英一・溝田智俊他（2004）『ヨシ原をめぐる地域環境のランドデザイン構築』研究成果報告書（平成14-15年度 科学研究費補助金・基盤研究（B） 研究成果報告書）。
- 宮城県石巻地域農業改良普及センター（2002）『『ヨシ』を活用した新たな特産品による地域の創出と活性化』（『北上川ヨシ原の活用推進協議会設立会議』配布資料，2002年11月20日，北上町役場）。
- 宮内泰介・平川全機・黒田暁他（2005）「河川利用のレジティマシー（正統性）はどう立ち現れ持続してきたか—宮城県・北上川河口地域のヨシ原を事例として—」（環境社会学会，前掲セミナー，自由報告要旨，および配布資料）。
- 宮内泰介編（2006）『コモンズをささえるしくみ—レジティマシーの環境社会学—』，新曜社。
- 中村幹雄（2000）「北上川」（中村編『日本のシジミ漁業』，たたら書房），104 - 112。
- 小野寺正人（1986）『続・北上川の民俗文化』，ひたかみ。
- 小野寺正人（2004）「集落（ムラ）と社会組織」（北上町史編さん委員会編，前掲書），283 - 308。
- 小山厚子（2003）「北上川河口のヨシ原を生かし農家の『結い』から副業へ，副業から日本唯一の茅葺き専門会社へ—宮城県北上町・熊谷産業と町の人びと—」（農山漁村文化協会編『21世紀は江戸時代—開府400年まち・むら・自然の再結合—』（『現代農業』2003年8月増刊号），農山漁村文化協会），120 - 128。
- 三陸河北新報社編（2000）『北上川物語』，三陸河北新報社。
- 菅豊（2006）『川は誰のものか—人と環境の民俗学—』，吉川弘文館。
- 鈴木文男編著（1991）『日高見国を訪ねて・北上川散歩』，あづま書房。
- 武山文衛（2003）「後発の利，過疎は見捨てたもんじゃない」（宮城県町村会編『宮城 町村会だより（La Ville）』，Vol. 395，宮城県町村会），10 - 11。
- 塚本善弘（2003）「河口域社会の環境認識と川づくりの動態分析」（牧・吉田・竹原他，前掲書），68 - 75。
- 塚本善弘（2004）「ヨシ原をめぐる地域共同管理システムの社会学的研究」（牧・北爪・溝田他，前掲書），153 - 164。
- 山田一裕（2001）「水環境保全のためのヨシ原の重要性」（財団法人 日本ナショナルトラスト『すぐれた自然環境としての葦原・茅場の保全活用調査』），63 - 73。
- 渡辺俊策（2004）「北上川」（北上町史編さん委員会編，前掲書），2 - 15。
- 財団法人 日本ナショナルトラスト（2001），前掲書。

（追記）

本稿は，平成13～14年度 河川環境管理財団・河川整備基金助成事業，ならびに平成14-15年度 科学研究費補助金（基盤研究（B））による研究成果に，その後のフォローアップ調査に基づく知見等を加え，塚本（2003，2004）を大幅に加筆・修正したものである。また，北上川河口域の自然生態系，自然資源の利用・管理・保全に関わる調査，資料収集に際し，ヨシ茅活用事業者や河口域周辺漁協，関係行政機関，環境保全団体の皆さんを始め，多くの関係者の方々にご協力をいただいた。ここに，記して感謝したい。